

# 環 1

## 令和 8 年 7 月 不用物品の売却に関する仕様書 (普通貨物自動車 (ダンプカー) 計 1 台)

会 計 室  
担当 武甕・平本 222-3687

- 1 売却物品は、保管場所から契約業者が引き取ることにする。また、売却物品は現状引渡しとする。
- 2 売却物品は、バッテリーの性能が低下、その他不具合によりエンジンが掛からない。
- 3 売却物品の不良箇所等は別添を参照のこと。ただし、本仕様書作成時点で把握している参考情報であり、現状については現物で確認すること。
- 4 下見については以下のとおりとするので、必ず下見受付期間中に環境政策局 埋立事業管理事務所へ予約し、時間の指定を受け、指定された時間に下見場所へ来ること。

また、敷地内への進入に当たっては、埋立事業管理事務所において許可が必要なため、予約時に車番を伝えること。下見当日に埋立事業管理事務所から対象車両にパトライトを貸し出すので、必ず装着すること。

なお、下見を行わずに入札に参加することは差し支えないが、電話等による売却物品の状態等に対する問合せは一切受け付けない。

### (1) 下見期間

日程：令和 8 年 6 月 1 7 日 (水)、6 月 1 8 日 (木)

時間：各日とも 9 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0 (ただし、12:00~13:00を除く)

※下見時間は、1 業者につき 1 5 分以内とする。

なお、下見全体の所要時間は、埋立事業管理事務所から車両保管場所までの往復時間 (約 3 0 分) を含め 4 5 分を見込んでいる。

ただし、天候等を考慮し、下見期間を変更する場合がある。この場合は、下見の受付時及び受付後に埋立事業管理事務所から業者に対し、変更日を連絡することとする。

### (2) 下見受付期間

日程：令和 8 年 6 月 1 5 日 (月)、6 月 1 6 日 (火)

時間：各日とも 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (ただし、12:00~13:00を除く)

※下見全体の所要時間である 4 5 分枠で予約を受け付ける。

※予約は先着順とし、予約枠が埋まった場合は下見を断るほか、予約のない業者及び指定された時間を厳守しない業者については下見を断る場合がある。

### (3) 下見場所

東部山間埋立処分地 (エコランド音羽の杜)

京都市伏見区醍醐陀羅谷 1

### (4) 連絡先

京都市 環境政策局 埋立事業管理事務所 (担当：田村、香山)

電話番号：0 7 5 - 5 7 2 - 8 4 6 5

- 5 本市が預託済みのリサイクル料金 5, 0 7 0 円 (1 台分合計金額) については、契約業者が負担するものとし、売却代金とは別に納付すること。

- 6 会計室から納入通知書を発行するので、契約決定の日から引取りの日までに代金を納入すること。
- 7 引取期間は、代金納入の確認ができた日から令和8年7月31日(金)までとする。期間内に必ず引取りを完了すること。  
なお、引取りを完了したときには、京都市長宛ての受領書を必ず埋立事業管理事務所の担当者に手渡すこと。
- 8 売却物品は車体側面に「京都市」等の文字やマークが表示されている。これらの文字やマークについては、剥離、研磨、塗りつぶし等により、**将来に渡って完全に判読、判別ができないように抹消**し、後日、文字が浮かび上がるといったことが生じないようにすること。
- 9 上記8の履行確認のため、次の書類等を令和8年8月31日(月)までに会計室に提出すること。
  - (1)文字等の抹消作業工程についての報告書(様式任意)
  - (2)以下の条件の満たす動画(※)  
【※提出を要する動画】  
文字等の抹消が完了した車両の車台番号とその車両全体一周を中断なく動画撮影し、**1台分を1ファイル**として保存すること。全車両の動画ファイルを1枚のDVD-Rに保存し、提出すること。  
なお、画像に不備等がある場合は再提出を求めることがある。
- 10 引取りに当たっては、事前に埋立事業管理事務所に連絡したうえで、指示された時間・場所で行うこととし、保管場所での業務の支障にならないよう十分注意すること。また、火災及び事故等についても十分注意すること。
- 11 引取った物品は、輸送中に部品等を落下させないように十分注意すること。
- 12 この契約の履行に際して発生した事故・負傷等に関して、京都市は一切の責任を負わない。
- 13 その他引取り作業の詳細については、埋立事業管理事務所の指示に従うこと。
- 14 売却物品を、再使用することなく廃車・処分する場合は、使用済自動車等の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)や廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)等の関係法令に基づき、適正な方法により速やかに処分すること。
- 15 契約の履行に当たっては、道路交通法、道路運送車両法、道路法、公害防止に関する諸法等関係法令を遵守すること。
- 16 契約業者は民法、商法及び本契約の他の条項にかかわらず、引き取った本件売却物品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできない。
- 17 その他のことについては、京都市契約事務規則を遵守すること。

令和8年7月売却物品明細書

番号	品名	規格形状等	取得価格 (円)	下見・保管場所	リサイクル料金 預託状況	履行確認 要否
環1	普通貨物自動車	三菱 京都11な6528	4,800,000円	東部山間埋立処分地 京都市伏見区醍醐陀羅谷1	一部預託済	要

※登録識別情報等通知書あり。

【保管場所】 東部山間埋立処分地（エコランド音羽の杜）：京都市伏見区醍醐陀羅谷1

【担当】 田村・香山 TEL075-572-8465（埋立事業管理事務所）

※現物の確認をする場合は、必ず下見受付期間中に環境政策局 埋立事業管理事務所に連絡してから来所のこと。  
 ※下見は仕様書のとおりとし、1業者につき15分以内とする。

環 1 不良箇所等の状況（参考）

車種	車両番号	状態
普通貨物自動車	三菱 京都11な6528	バッテリーあがり。 キャビン及び架装ダンプに錆あり。

\* 上記以外にも不良箇所がある可能性がある。

## 【車両保管場所】

施設名称：東部山間埋立処分地（エコランド音羽の杜）

所在地：伏見区醍醐陀羅谷1

連絡先：075-572-8465

位置図：下図のとおり

※保管場所は、下図の事務所から車で15分程度離れた場所となります。

※管理事務所から帰る際は、新奈良街道の交差点を必ず左折してください。



埋立事業管理事務所付近地図（入場ルート図）



